

# 東日本大震災により、売上減少等の影響を受けている市内中小企業

## 者への金融支援（震災対応）の延長について

### 1 目的

東日本大震災の影響による市内中小企業の資金繰りを支援するため、制度融資による支援「経営安定短期特別資金（震災対応枠）」を平成23年4月1日より実施したが、その取扱いは平成23年9月30日までとしている。

震災の発生後約半年が経過し、市内経済においては落ち着きを取り戻しつつあるが、震災以前の状況には未だ回復しきれていないため、平成24年3月31日まで延長し、併せて融資期間や対象条件の緩和などを行い、市内中小企業の資金繰りを引き続き支援するものである。

### 2 制度概要

#### ① 対象者

融資申請時点において、最近3カ月の売上額が前年同月より、5%以上減少している市内の中小企業等。

#### ② 融資条件等

・ 資金使途	運転資金
・ 融資限度額	1,000万円以内
・ 融資期間	2年以内
・ 年利率	1.0%以内
・ 取扱期間	平成23年10月1日から平成24年3月31日

<問い合わせ先>

小樽市産業港湾部産業振興課

0134-32-4111 内線263

sangyo-sinko@city.otaru.lg.jp